

令和4年4月28日

保護者の皆様

県立佐渡中等教育学校長
白藤 恵一

部活動実施の留意事項更新について（お知らせ）

若草の候、日頃より本校の教育活動に御理解、御協力をいただき感謝申し上げます。
さて、直近一週間の県内新規感染者数は減少傾向にあり、医療への負荷も抑えられている状況です。一方で、依然県立学校生徒の感染が多く報告され、部活動中の感染拡大事例も発生していることから、部活動を実施する際には下記のとおり対応することとします。

記

1 感染防止対策について

- 活動場所や部室、更衣室等での密を避け、換気を徹底すること。また、活動前後や休憩時には、マスクの着用や手洗いを徹底する。
- 発熱や倦怠感、喉の違和感など、普段と体調が少しでも異なる場合や、同居の家族に同様の症状が見られる場合は参加しない。
- 活動中に食事をする場合は黙食を徹底する。
- 各競技団体や各文化団体が示している最新の感染症防止ガイドライン等を改めて確認し、その内容を遵守する。

2 活動の制限について

- 以下の活動は、これまで感染拡大事例が発生した比較的高いリスクが高い活動であるとの認識の上で、十分な感染対策を講じて実施することができる。ただし、大会等への参加を除き、宿泊を伴う活動は不可とする。

- ・ 県内の学校との交流
- ・ 北信越各県及び山形県、福島県、群馬県の学校との交流
- ・ 大学生チームや社会人チームとの交流
- ・ 県外在住の指導者を招いての活動や、県外から帰省した卒業生等との交流

- 移動を伴う活動を行う際は、移動中の感染対策にも留意する。
- 活動の前後に生徒同士で会食することは控えるよう、指導を徹底する。
- 各競技団体や文化団体が示している感染防止ガイドラインに沿って運営される大会、コンクール、発表会（以下、大会等）に参加することができる。
- 大会等に参加する際には、校長は各部活動顧問から活動計画書等を提出させ、内容を確認して参加の可否を判断すること。その際、大会要項に添付される感染防止ガイドライン等を十分に確認する。
- 大会等に参加する際は、ガイドラインに沿った行動を徹底する。
- 宿泊を伴う活動は、大会等への参加に限り、必要最小限の泊数で行うことができる。その際、1室あたりの宿泊者を最小限にするとともに、宿舎での食事や入浴等の場面での感染拡大を防止するため、事前に十分に打ち合わせを行う。

担当
中澤健太（前期教頭）
馬場隆史（後期教頭）
電話：0259-27-3138（直通）